

# 風営法におけるぱちんこ営業規制の概要

風営法の目的： 善良の風俗、清浄な風俗環境の保持等

都道府県公安委員会において、以下の規制を実施

## 都道府県公安委員会

### 営業に関する規制

#### 主な遵守事項

- ・営業地域の制限
- ・営業時間の制限
- ・著しく客の射幸心をそそるおそれのある遊技機の設置禁止
- ・広告及び宣伝の規制
- ・遊技料金等の規制
- ・18歳未満の者を営業所に客として立ち入らせることの禁止
- ・賞品提供にかかる禁止行為

#### 担保措置

- ・監督(報告・立入り)
- ・行政処分(指示、営業の停止等)
- ・罰則

- ・営業の許可
- ・遊技機の変更承認等

ぱちんこ営業者 (全国約12,300店舗)